

第五十五回国会
衆議院

石炭対策特別委員会 會議録 第十一号

昭和四十二年五月二十四日(水曜日)

午後一時三十五分開議

出席委員

委員長 多賀谷貞裕君

理事 神田 博君

理事 西岡 武夫君

理事 岡田 利春君

理事 池田 利治君

理事 佐々木秀世君

理事 田中 六助君

理事 井手 以誠君

理事 細谷 治嘉君

理事 田畑 金光君

出席國務大臣

通商産業大臣 菅野和太郎君

出席政府委員

通商産業政務次官 宇野 宗佑君

通商産業省鈦山局長 両角 良彦君

通商産業省石炭局長 井上 亮君

通商産業省鈦山保安局長 中川理一郎君

委員外の出席者

通商産業省石炭局調整課長 千頭 清之君

五月二十四日

委員細谷治嘉君及び田中昭二君辞任につき、その補欠として中村重光君及び大橋敏雄君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員中村重光君辞任につき、その補欠として細谷治嘉君が議長の指名で委員に選任された。

本日の會議に付した案件
石炭鉱業再建整備臨時措置法案(内閣提出第五八号)

○多賀谷委員長 これより會議を開きます。
内閣提出、石炭鉱業再建整備臨時措置法案を議題とし、前会に引き続き質議を行います。
質議の通告がありますので、これを許します。
岡田利春君。

○岡田(利)委員 御存じのように石炭産業は、いま再建の第一歩を踏み出すわけですが、今年度のそれそれ各産業の労使の賃金問題はほぼ終わつたと見られるわけです。しかし石炭に限ってはまだその解決を見ていないわけですが、特に最近の交渉について大臣はどういう理解をされておるか、そういう点についてまずお伺いしたいと思います。

○菅野國務大臣 実はいまも炭労の人と話し合つておつたのでおくれたわけですが、先般来皆さんからいろいろ御意見がありまして、とにかくほかのほうはみんな相当賃上げをしておりまして、炭労だけが七割というところについてはわれわれも少し酷なような気がするもので、何とかできないかというところについて、私自身も、炭労側の御意見を経営者側のほうにも通じたいという感じがするというところで、経営者側のほうにも私のほうから炭労はこう言うておるからひとつ考慮できる余地がないか、問題はやはり労使でめぐるべき問題でありますから、ひとつあなた達のほうで考えられるのであれば考えてもらつたらどうかということをして、経営者側のほうにもお願いしておいたのであります。何か局長が知つておるでしょうが、私はいま初めて最近の情勢を聞いて、十分にはまだ聞いていないのですが、局長がよく詳しいことを

聞いておるといふことで、こちらのほうの呼び出しが急なものでしたので、十分聞かずにここに來たような次第でございます。

○岡田(利)委員 きのう石炭協会と炭労及び全炭鉱の交渉が持たれて、いわゆる会社側、協会は今年度の賃金について最終回答として一方八十一円、全炭鉱とも八十一円は七割で、昨年はこれよりも若干プラスされたものもございましたし、昨年よりも低いこの提案をのむわけにはいかないというところで、交渉はすでに決裂をしたわけですね。そこで御存じのように、全炭鉱はあすから四十八時間のストライキをかねておるわけですね。炭労のほうはまだストライキの日程についてはおくれしておるわけですが、全炭鉱の場合には明日一番方六時から四十八時間のストライキに入るといふことになっておりますので、せつかく今年度石炭特別會計をつくり、石炭企業の再建をしていくという当初から、労使の間で紛争事項が起きるといふことは決して好ましいことではないのではないかと、もちろん労使の自主交渉ではありますけれども、今日の石炭の置かれておる現状から考えれば、自身自身の財源で自主的に判断をして問題をまとめるというところは、非常に困難な状態に置かれておることとはまた御承知のとおりなわけですね。要は、従来の民間ベースの交渉というものは、これを平和的に解決する場合に、もちろん自主交渉でお互い交渉が妥結することが一番いいのでありますけれども、特殊な状態に置かれておりますから、その場合平和的に解決をするというためには、今日中労委機関があるわけですから、そういう方向の中で平和的に解決することが一番望ましいのではないかと、こう私は判断せざるを得ないわけですね。したがって当然中労委の關係になつてまいりますが、政府としては労働省当局が直接の關係にござ

いますし、もちろん経営者に対しても、いま大臣が言われたように、努力されることは非常にけっこうなことでございますけれども、通産省、労働省間においても、この問題を傍観することは許されない問題で、これだけ至上命令の石炭企業の再建ですから、そういう点では傍観することは許されないわけですから、せめて労働大臣と通産大臣の間で平和解決の方向について十分検討されるべきじゃないか。そしてまたその点について労使ともに平和的に解決する方向について理解と協力を進めよう、こういう中でおくれている炭鉱賃金の問題が平和に解決されることが最も望ましいのではないかと、かように私は考えるわけです。

この点について大臣の所見を承つておきたい。
○菅野國務大臣 お話のとおり、私もいまちよつと様子を聞きまして、これは捨てておけぬという感じがしたのですが、幸い労働大臣も一緒に來ておりましたので、いま委員会に呼ばれておるから、労働大臣とよく相談しようというところで、実は別れてきたのです。局長から経過もよく聞くし、そして労働大臣ともよく相談して善処したい、こういうふうな考えをしております。

○多賀谷委員長 井手以誠君。
○井手委員 石炭対策の基本問題について二、三大臣にお伺いしたいのですが、その前に局長にお尋ねいたしますが、この三月末の石炭各会社の決算——あるいは一、二出ていないところもあるかもしれませんが、それは推計を加えて決算がどうなつておるか。かなりの赤字であると思つておりますが、赤字の生じた理由もあわせて簡単に伺いたいと思ひます。

○井上(亮)政府委員 ただいまお尋ねの石炭業界の四十二年度三ヶ月の決算の概要でございますが、これは先生御承知のように大手十七社でございますが、その決算はまだ必ずしも全部終わつてお

りません。したがって、正確なものでござい
ませんが、一応概略的に各社の事情を調べま
したところ、したがって推定が概説のように一
部入っておりますが、十七社の決算で公表の損益
の関係は、四十一年——これは下期決算になりま
すが、下期決算といまして六十一億の赤字でござ
います。正確には六十一億八千万円の赤字でござ
います。内訳といましては、営業損益が八億
二千万円の赤字、営業外損益——営業外損益と申し
ますのは閉山等の費用の繰り延べ処理等の問題が
入るわけでございまして、これが五十三億六千万
円、合わせまして六十一億の公表損益という姿に
相なります。なおさかのぼりまして、昨年の上期
の九月期決算でございまして、これも参考までに
申し上げますと、公表損益は下期の六十一億に対
して四十一年上期は五十七億四千万円の公表損益
でございまして、営業損益は一億七億の黒になっ
ておりますが、営業外が七十四億という非常に大
きな赤字になっております。こういう状況でござ
います。

ところで、最近非常に悪化してきている。これ
は上期におきましては出炭が比較的好調だった。
一般に上期はあまり伸びない、下期は伸びるとい
う姿になるわけですが、石炭の場合は下期に若干
の生産の停滞と貯炭の増というような関係が生じ
まして、そこにさらにまた各社のそれぞれの事情
から赤字要因がかさみまして、たまたまのよう
な姿に相なっているわけですね。

私も、決算はこのように姿でございまして、
昨年採本策作成に際しましていろいろ各社の状況
を調べました見通しともたいした違いはないわけ
でございまして、やはり何と申しましても手取り
に對しましてコストが割り高であるということが
一番大きな原因であるかと思ひます。

○井手委員 次いで局長に、三月末の借り入れ残
高は幾らであるか、前年度末に比べて幾らふえて
おるか。また、その中で元本、利子をどのくら
い戻して、新たにどのくらい借り入れたか。総計
だけでけっこうです。

○井上(亮)政府委員 借り入れ残高の現状でござ
います。まず一番最近時点の残高を申し上げます
と、四十一年三月末の借り入れ残高であります。こ
れは財政資金、市中合わせまして大手十七社だけ
の合計で二千二百十六億という数字でございま
す。なお、一年前の四十一年三月末時点では、
ちょうど二千億の残高でございまして。

○井上(亮)政府委員 詳細な資料はたまたま
ちよつと持ちたいしておらないのですが、これ
は調べますとすぐわかるわけでございまして、か
ら資料を取り寄せて後刻御報告申し上げます。

○井手委員 大臣、いまの数字で全般がわかるわ
けじやございせんが、大体見当がつくと思ひま
す。下期と申し上げますと、昨年安定対策が発表され
た閣議決定のあとでございまして、したがって、企
業は生死を賭して努力をすべきであるという答申
があつたあとでございまして、各企業は懸命の
努力をした結果であるといふ信じております。そ
れにもかかわらずいまだ赤字を出し、しかも
負債は年間に二百十六億もふえていつてある。
おそろく各社において連うでしようけれども、利
子だけ払つたところもあるかもしれませんが、そ
の利子に見合う分だけ新規に借り入れたものもある
かもしれませんが、それはもう多様だと思つてお
りますが、いずれにいたしましても二百十六億円
は、かりに前向き資金が若干あるといつたしまし
ても、負債がふえておることは事実です。しかも
赤字の原因はコスト高であるといふことを局長は
申しました。私は、いまの体制の中で安定対策を
講ずるとするならば、銀行に金がいくというこ
とじやなくて、炭鉱そのものを助けるために、炭
価が安いためにやりきれないいまの企業ですから、
安定補給金というものに重点を置くのが正しいと
私は思つております。もう安定対策が出てから日
にちもたちますから、あまりこの問題で論議しよ
うとは思ひませんが、ほんとうに石炭企業
を立て直そうとするならば、何と言つても安定補

給金に重点を置くべきである。むしろここに重点
というよりも一本やりでやつてもいいのじやない
か。あとは企業がその範囲内でやるべしと言つて
も私は差しつかえないと思ひますが、これが大
事だと思つております。いまの体制のもとでは、
そうなつてまいりますと、あなたのほうは自信が
あるか、腹の中はわかりませんが、安定対策とい
うものでお出しになつておるから、一応言わざる
を得ぬでしようけれども、一千億円の債権のたな
上げ、これはいまの石炭企業から申しますと、借
金棒引きみたいなものですが、それをやつてトン
当たり百二十円程度の補給金ではたして立ち直る
かというところについては、おそろく業界も世間も
われわれもだいたいようぶだと思ひます。ほんと
に私は思つております。現にたまたま局長
は、コストが上がつておるといふことが主要な原
因である——年間に資材の値上りが一割で済む
と聞いておりますが、いまの賃金で労働者が集ま
るとは考へておりません。どんなに離山してい
くのは私は自然の勢いであると思ひます。そ
うなりますと、はたして十年ぐらゐの見込みがあ
ると言われる再建の山が安定ができるかどうか
については非常に危ういのであります。

もう一べん私は、先日三原委員なり中村委員に
對しておことばがありました。コスト高で困つ
ておる、炭価は上がらない、そういうものに対し
てほんとに自信があるのか、念のためにお聞き
しておきたいと思ひます。大臣。

○菅野国務大臣 御存じのとおり今度の皆さん方
に御審議をお願いしてある石炭対策というものは、
答申案に基づいて立てた案でございまして、
答申案は御存じのとおり各方面の方々が審議委員
となつていたたいて、長い間いろいろと調査研究
されてその答申案が出ておるものであります。した
が、いまして、その答申案に基づいて今度の対策案
を出してある次第でありますけれども、先ほどお
話のとおり、昨年答申案が出たが、その後経営者
自身あるいは労働者もみなそれぞれ自己保護して
やつておるにもかかわらず、赤字がふえておる

じやないかというお話がありました。なるほどそ
のとおりで、いまのままで何ぼ経営者が氣ばつ
ても労働者が氣ばつてもそれはとてもやつていけ
ないで、それだからこそこの対策案というものを
皆さんに御審議を願つて一日でも早くこれが実
施できるようにして、そういう方面からひとつ経
営が安定していくようにお願いしたい、こう思つ
ておるわけであります。しかし、昨年といまど
たとえは貯炭の問題その他の経済情勢も変わつて
おりますから、はたしてこれでやつていけるかど
うかというところを井手委員も御懸念になつてお
られると思ひますが、その点につきましまして
は事情が変わつておることも私たちがよくわか
つておりますし、貯炭がふえておるといふようなこ
と、いまの局長のお話のとおりコストが上がつて
きたというようなことも、それもわかつてお
りまして、そしてその上でなおこの対策が十分
であるといふことであれば、またひとつ考へてい
きたい、こう思ひます。せつかく答申案
ができて、そしてその答申案の対策を立てて
おるものであります。それをまだ実施するまで
どうこうするといふわけにもいかぬので、一応実
施してみ、そして経過を見てまたとるべき処置
はとらなければならぬのじやないか、こう考へ
ております。

ことに井手委員も御存じのとおり、今後の石炭
対策、石炭鉱業を安定さすといふことについては
は、非常な困難性があるといふことはわれわれも
考へておるものであります。せつかく特別会計も
できて、政府が答申案どおりやつた、これは一応
抜本的な対策だから、石炭対策というものはこれ
で落ちつくのじやないかというふうな期待もわれ
われ持つておつたのでありますけれども、その後
の情勢というものは、決してわれわれが安心感
を持つことを許さないような情勢になつてきてお
るのであります。そこで、今度の予算の範囲内にお
いてできるだけ経営がうまくいくように、安定の
できるように行政処理をとつてもいい、こう

じやないかというお話がありました。なるほどそ
のとおりで、いまのままで何ぼ経営者が氣ばつ
ても労働者が氣ばつてもそれはとてもやつていけ
ないで、それだからこそこの対策案というものを
皆さんに御審議を願つて一日でも早くこれが実
施できるようにして、そういう方面からひとつ経
営が安定していくようにお願いしたい、こう思つ
ておるわけであります。しかし、昨年といまど
たとえは貯炭の問題その他の経済情勢も変わつて
おりますから、はたしてこれでやつていけるかど
うかというところを井手委員も御懸念になつてお
られると思ひますが、その点につきましまして
は事情が変わつておることも私たちがよくわか
つておりますし、貯炭がふえておるといふようなこ
と、いまの局長のお話のとおりコストが上がつて
きたというようなことも、それもわかつてお
りまして、そしてその上でなおこの対策が十分
であるといふことであれば、またひとつ考へてい
きたい、こう思ひます。せつかく答申案
ができて、そしてその答申案の対策を立てて
おるものであります。それをまだ実施するまで
どうこうするといふわけにもいかぬので、一応実
施してみ、そして経過を見てまたとるべき処置
はとらなければならぬのじやないか、こう考へ
ております。

じやないかというお話がありました。なるほどそ
のとおりで、いまのままで何ぼ経営者が氣ばつ
ても労働者が氣ばつてもそれはとてもやつていけ
ないで、それだからこそこの対策案というものを
皆さんに御審議を願つて一日でも早くこれが実
施できるようにして、そういう方面からひとつ経
営が安定していくようにお願いしたい、こう思つ
ておるわけであります。しかし、昨年といまど
たとえは貯炭の問題その他の経済情勢も変わつて
おりますから、はたしてこれでやつていけるかど
うかというところを井手委員も御懸念になつてお
られると思ひますが、その点につきましまして
は事情が変わつておることも私たちがよくわか
つておりますし、貯炭がふえておるといふようなこ
と、いまの局長のお話のとおりコストが上がつて
きたというようなことも、それもわかつてお
りまして、そしてその上でなおこの対策が十分
であるといふことであれば、またひとつ考へてい
きたい、こう思ひます。せつかく答申案
ができて、そしてその答申案の対策を立てて
おるものであります。それをまだ実施するまで
どうこうするといふわけにもいかぬので、一応実
施してみ、そして経過を見てまたとるべき処置
はとらなければならぬのじやないか、こう考へ
ております。

考えておる次第であります。

○井手委員 大臣なりに正直におっしゃったから私はこれ以上問詰めようとは思いません。安定するかどうかについては私はかなり資料を持ってまいりましたけれども、あまり非観的なことばかりを申し上げてもよくないのですが、しかし下期で六十一億の赤字、この六十一億の赤字の中に安定補給金を二十五億突っ込んでおいたというふうにいくかどうかはおわかりだと思ふ。資材が一分、これは半期です。二十五億というのは一年分です。百十億の昨年の赤字にことし二十五億の安定補給金を突っ込んでおいた安定するかどうか、また借り入れ金についてもおそろく元本はあまり支払っていないと思ふ。そういふ四苦八苦の金繰りの中に借り入れ金は二百一億円ふえておるのです。それに対して百二十五億で考えた上をしようというやり方、これはだれが考えても、いまの情勢からいけばコストの面からいってなかなかできるものではないと思ふ。そこで私は、大臣に、大臣は経済問題についてはかなり正統的な見解を持っておられると私はかねがね承知しております。戦後派ではなくて、戦前派の正統派の見解を持っておられると思ふから、承つておきたいと思ふ。

いまさら申し上げるまでもなく、エネルギーの確保という問題は、安全保障や国内資源の活用、外貨の節約など、あるいは社会問題を加えてどこでも非常に重視しておりますし、同じ資本主義の国でもイギリス、フランスをはじめ国有化がだんだん進んでおります。イタリアは御承知のとおり国策会社を持っております。資本主義の中でもなまねばならぬことはワクを踏み越えて、いわゆる修正資本主義と申しますか、イデオロギーにとらわれぬで、国家利益のためにそういう英断をやつておるのです。私もはたいたいし申し上げた安全保障、特に資源の乏しい日本としては安全保障なり外貨節約なりあるいは重大な社会問題、こういうことを考えるならば、昭和四十五年ですか、石炭の比重というものは十何%になると承つており

ますが、そうではなくてやはり石炭を守る。今日まではく大な国家資金を石炭に投じてまいりました。それも結論においては、残つたのは結局ボタ山と鉱害と産炭地の疲弊、そして労働強化だけが残つておるのであります。もちろん政府の対策があつたればこそ今日の山もある程度続けられておるけれども、私は決して前向きであつたとは考えません。ある程度食い止めたというにすぎないのです。したがつて、もうそろそろというよりも、いつまでもイデオロギーにとらわれぬで、石炭企業というものが企業の限界を越えておるということはみな承知しておりますから、石炭産業が大事であると思ふならば、国有化の方向なり、あるいはそれにかわる全国一社の案なり、どうしてもそんなのはイデオロギーではないやだと思ふ。ならば、全国石炭会社一社にして合理化を進めていく、近代化をはかつていくという考え方、何かやはり少し革新的な対策を持たなくてはほんとうの案というものは私はできないと思ふのです。大手十七社の資本金は六百五十億程度だと承知しておりますが、現在の株価から換算いたしますと、金額を申すことはどうかと思ふますが、三十円そこそこではないでしょうか。株価で買う、あるいは資産から負債を差し引いたいわゆる経営権と申しますか、そういうものを政府が買収するとしても、四百億か千億程度で買収できるはずだと私も思ふのです。あとの経営問題はあとで述べることになります。今日まで二千億以上の金をつぎ込み、なお安定をしない。今度また直接銀行に対して一千億円の安定補給金を出す。それだけの資金を投ずるというなら、思い切つて国有化なり全国一社案なりというものを断行する時期に来ておるのではないかと、私はこういう考えを持っておりますのであります。近く私どものほうから国有化についての提案をいたすつもりにいたしております。

私どもの考え方は、国はすべての鉱区及び石炭企業の経営権を適正な価格で買収する。買収補償は炭鉱ごとに評価し、資産の合計から負債の合計を差し引いた額とする。補償は石炭債券の交付によつて行なう。すべての炭鉱の債券、債務は国が引き継ぎ、債務は債権者と協議の上年次計画で返済する。その際、社内預金、賃金、退職金の未払い及び鉱害の処理、中小企業の売り掛け代金などの債務を優先的に支払う。石炭の生産、販売（小売りは除く）、貿易等を一体として運営するため石炭公社を設立する。石炭管理委員会を設けて民主的運営を行なう。そして大事なことは、エネルギーの調整基金を設ける。石炭だけでは解決できません。国産エネルギー、すなわち石炭、原油、天然ガスと輸入エネルギーとの価格の調整をはかるため、輸入エネルギーに価格の差の一部を調整金として賦課し、それによつて得た財源を国産エネルギーに補給金として交付または国産、準国産エネルギー資源の開発の資金として支出する。こういうのが骨子であります。

やろうと思えばそうむずかしい仕事じゃございませんし、同じ資本主義の国でもやつておるのです。西ドイツは御承知のとおり幸いにも国有炭鉱があり、あるいは私企業といたしましても石油資本の中にも石炭会社の資本が四分の一くらい入つておる、ほかの事業と兼営をやつておるというようになことで、石炭企業としてはかなりの弾力性を持つておるわけですね。イタリアは先刻申し上げたように国策会社を持っております。これらを考へてまいりますと、いつまでもイデオロギーにとらわれ、資本主義体制の一角をくずされてはたいへんだという意見が財界の一部にあるかもしれないが、やろうと思えばできるはずですね。安定するかどうかかわからないこの石炭対策、これはだれが見てもそのとおりですよ。ほんとうに石炭産業を安定させようと思ふ切つた措置が必要であると考へておりますが、この際通産大臣から、右顧左弁しない卒直な気持ちで——私はきょうここの言質をとるつもりではありませんが、承つて

おきたいと思ふ。

○菅野国務大臣 石炭問題についての基本的な御質問でありまして、なるほどお話のとおりこの石炭の問題で毎年五百億以上の金を政府は出してあります。それでも経営困難というふうな情勢にあることは事実であります。そこで思い切つてもうこれを国有にしたらどうか、あるいは国営化したらどうかという御質問であつたと思ふますが、なるほどいろいろ赤字も出ておりますけれども、この答申案というものは、経営者もまた炭労の人も、それから中立委員も学識経験者もみな寄つてつくられたのであります。したがつてこの答申案でいけば大体いけるだろうという見通しのもとにこの答申案は出ておりますし、また政府もこの答申案を閣議決定していま実施に移そうとしておるのであります。

そこで現在の情勢では、なるほど答申案をつくつたときから事情は悪化しております。そこでいふそ国有化したらどうか、国営化したらどうかという御議論がありますが、その点についてはもう少しお互い慎重に考慮しなければならぬのじゃないかと思ふます。外国では国営化あるいは国策会社をつくつてやつておりますが、もう一つこれは私自身の感想ですが、日本人と西洋人とはもののがはつきりしない国民である、そこにもものごとが合理化ができていない。また皆さん方からいろいろ御批判を仰いでいる公社、公団がいろいろないかというやうなことで、このことはいろいろ原因がありますけれども、公私の差別がはつきりしないという国民には、むしろ国営化したら能率が下がるのではないかと考へております。とにかく経営は困難でありますけれども、まだ企業意欲がある間は——炭鉱の経営者はお手上げた、もうおれらではやれないから政府で何とかしてくれといふは別ですよ。この答申案は炭鉱経営者も入つてやつておるのですから、まだ企業意欲がないとは私は考へてない。でありますから、企業意欲がある間はやはり私企業でやるべきだ、そのほ

うが能率があがるのじやないかという考えを持つておるのであります。日本人は先ほど申しました根本的な公私の差別をしないということが日本人の欠陥であり、したがって政府のやる仕事に能率が悪いと常に皆さん方から御批判を仰いでおるのは、そこがやはりあると思うのであります。でありますからして、やはり私企業でやらして、これは自分の仕事である、自分が働いてもうかつたら自分のものになるのだという考え方です。やつてもらつたら、赤字の炭鉱もあるいはうまくいくようなこともあるのじやないか。これは政府がやつたらますます赤字がふえるようになる、こう私は考えております。でありますからして、いまの国有の問題は、いま即座に賛成というわけにはいかないのです、もう少し、ひとつ、せつかく答申案が出たのですから、これの推移を見て先の問題として研究してもらいたい、こう思います。

○井手委員 先刻来申し上げるうちに、また答申にも盛られておるように、もう企業の限界を越えておるのです。資金の大半は国に仰いでおるのです。本来企業が負担すべき鉅害についても、たとえば農地については八五％も国や府県の補助金でまかなつておるのです。一体これが私企業といえるのですか。もうすでに私企業の限界を越えておるのです。私企業ならば自分でまかなうべきです。鉅害でも資金でも。そしてなおかつこれだけ自分が力を入れても安定をしないと。いうこと、第一次のときも第二次のときも、今度のいまの答えと同じようなことが言われても、何回た。おそらくこれで安定すると言われても、何回おつしやつたつてこれを信用するものはほとんどないでしよう。ただそれだけしてもらえば助かるということだけです。石炭企業は助かる、銀行は助かるということだけです。それで企業が安定するとはだれも思いません。

あなたが能率の問題をおつしやつたけれども、これは私は一言言わなくちゃならぬです。公社公団については、いまの政府の佐藤内閣の、保守党内閣のやり方が悪いから、姿勢が悪いからそうを

るのですよ。私どもは労働者の生活を十分考えながら能率をあげるという体制を持っております。私が商工大臣なり通産大臣なりつばにやりますよ。それはやはり一つは上に立つものの姿勢だと思ふ。しかしいまのままでどんどん閉山しきづれていくという石炭企業、しかしこれは国家のために確保しなくちゃならぬ、そういう大前提があるなら、やはり革新的な措置をとることが大事ではないでしょうか。後日またあなたとはこの問題について大いに論議しなければならぬ。あなただから私は論議しようと思ふ。時間をかけてもいいから、イデオロギーが違ふからそれはだめだということではないようですから、その点は私も含んで論争はきょうは避けたいと思います。

できるだけ私企業でやつていきたいといふならば、いまのように大手なしし中小炭鉱ではやりきれない現状でございますから、全国一社あるいはもつと漸進的にといふならばブロック別につくる、北海道、常磐、九州といふふうに。このころとは私はいつかの新聞で記憶がありますが、あなたの前の三木通産大臣のときには、やつてみようかといふので事務当局には指示されたことがあると私は思っております。私は少なくともそこまではいくべきだと思つたのです。石炭局長はこれは聞いておるはずで。そこまでくらはやらなくちやならぬという気持ちがあるはずで。これだけ私はきようは先刻来申し上げたように何も言質をとらうと思つておりません。ほんとに石炭をどうすれば守つていけるかという考えから申し上げておる。また石炭局長も、一年ほど前ですが、ブロック別に会社をつくつてみたい、鉱区を統合してやつてみたいという意欲もあつたようです。少なくとも全国一社くらしいの構想は、通産大臣として国務大臣としてあつてもしかるべきだと私は思ひます。あなたのお考えを承つておきたい。

○菅野国務大臣　その地域別でやるというくらいなら全国一社でやるべきぢやないかと私は思ひます。地域別によつてそれぞれ違いますから、

それならば全国的にやって、そこで平均化するというほうが、かえって会社経理上いいのじゃないかという気がします。地域別ということには私は賛成したくない。

全国一社にすること、まあこれは一つの考え方だと思ひます。がしかし、これは先ほどから申し上げましたとおり、全国一社にしたところがやはりこれは公社なんというふうなことになる。ほんとうの私企業、純然たる私企業とは言いにくい。またおのずからこへ通産省の役人も入らなければならぬということにもなつてくるし、いろいろそういうことで非難を受けることが起こつてきますから、私は企業者、日本人の経営者の企業意欲というものは活用すべきだといふ考えをしています。日本人といふものは、困つておつてもやはりまたひとつやり直そうといふのが日本人のえらいところだと思ひます。まあ昔から起き上がり精神、七たびこらげて八たび起きるというこの精神、これは日本人の特徴だと思つておるのであつて、いまの情勢は非常に悪い情勢ですけれども、政府でこゝで特別会計をつくつて、これで行ふといふのだから、ひとつ奮起してください。労働者のほうも大いにこの際経営者と協力してやつてくださいといふことで、一応やらしてみたらどうですか。その上で、経営者ももうおれはともこれはやり切れぬという場合はまたその場合に考へてみて、いまは一応ひとつこゝでこういうせつかくみんなが知恵をしぼつて答申案をつくられたのですからして、それでひとつ皆さんこのの際やつてもらつて、そしていかぬときはいかぬときのことでもた考へる。とにかく石炭を確保しなければならぬといふことは国策ですからして、その五千万トンの石炭が確保できぬといふことで、これは経営者が意欲を失つてしまつた、働く労働者がないといふことになつてくると、これはまた政府としても考へなければならぬと思うのですが、いまのところではこの案でやろうと一応皆さんがそれに賛成されておるのですからして、せつかくの皆さんの熱意をこれで消しちやいかぬと思うの

です。それを生かすようにして、そしてひと目で本人魂で困難なときでも切り抜けてやるうというように、われわれもそういう点で鞭撻したい。そういうことでひとつ時期、経過を待つてから諸問題を考えさせてもらいたい、こう存ずる次第であります。

○井手委員　せつかく答申が出たから尊重して、とにかく通してくれという気持ちにはわからぬでもないですよ。けれどもこの案でみんなが賛成しないのですよ。けれどもまたこれでだいじょうぶであるとは言えません。またこれでありせんよ。先刻安定するとはほんとんど思っておりせんよ。先刻言つたように幾らでも国からもらつたほうが得だ、何とか生き延びようという考えですよ。あなただは日本人の魂をいまおつしやつたけれども、七ころび八起きということとはわかりますけれども、希望のないところに意欲というものは出てまいりませんよ。最近の石炭界の役員の減少は大体おわかりでしょう。意欲があつて役員をどんどん減らすものじゃないです。役員は第一線に立つてやるべきですよ。私はそれで時間をかけようとは思いませんけれども、希望がないようなことで意欲も出てまいりませんし、労働者もつきません。

それじゃあなたはブロック別の私企業としてやる場合に、ブロック別の炭鉱、ブロック別の企業にするよりも、全国一社のほうがむしろましだというお考えを表明なさった。そこで、もう一つ、レベルを下げて原料炭の問題です。この間国会に石油開発公団というものを出されました。同じような趣旨から今日原料炭の輸入は千六百万トンぐらゐの輸入じゃないでしょうか。国内が千百万トンぐらゐの輸入じゃないでしょうか。これはやはり民族資本と申しますか、安全保障と申しますか、原料炭の確保という意味からは、もつと考えていいんじゃないか。原料炭の国内生産、海外開発、輸入、こういったものについて石炭開発公社、公団と同じように、あるいはそれを一緒に含めてもけっこうですけれども、これを一体にして開発をするという考え方について、大臣はどういうようにお考えでございますでしょうか。

○菅野国務大臣 石炭と石油とは一応私は別扱いにした方がかえっていいんじゃないかと思ひます。石炭の原料炭については、幸い製鉄業者が海外開発については非常に熱意を持っておりまして、たとえば、豪州などもそうでありまして、でありますから、これはひとつ製鉄業者の企業心につけて、そして海外の開発ということをやらしらいいんじゃないか、こう考えております。製鉄業者もそういう意欲がないということであれば、これはまた政府も考えなければなりません、いま幸い製鉄業者はみずから原料炭を買い入れるということについてあちこち奔走してゐるのであります、あるいは豪州もそうであり、あるいはポーランドからも輸入したとほうやうなことで、それぞれ製鉄業者自身がそういうことでいろいろとやっておるやうでありますから、これはひとつ民間業者にまかして、政府がとやかくあまり干渉しないほうがいいんじゃないか、こう私は考えております。

○井手委員 原料炭の安定供給のためには、やはり私も一体として国内生産も海外の開発、輸入も考えることが必要であると思つております。大臣はそうではないやうであります、私が一つ考へておりますのは、やはり輸入価格と国内価格との調整ということ、用途が同じですから、またエネルギー確保の意味においても一本化して、そのために調整をやるべきだ、という考えを持ってあります。

そこで、もう一つお尋ねいたしますが、炭価はどうでしょう。十年先まで据え置きなんでしょうか。

○菅野国務大臣 四十五年までは大体据え置きという方針で計画を立てております。

○井手委員 その先の見通しはいかがでございますか。

○井上(亮)政府委員 ただいま大臣お答えになりましたように、四十五年までは炭価は一応横ばいというふうに考へておりますが、これは御承知のように、今回技術対策につきまして、昭和四十六年度までを目途にして、石炭鉱業の安定をはかつていこうというやうな考へ方でありまして、その間の需給状況、いろいろな関係からいたしまして、やはり炭価につきましては、四十五年までは据え置きというやうな考へ方でありたい。ただ、その間炭価を据え置くとすると、コストとの関係等、今度は石炭産業等の経営の問題が起つてまいりますので、そういう面のギャップにつきましては、大臣先ほどお答えになりました技術対策のいろいろな政府の安定対策、これによつてカバーしていくというやうな考へ方であるわけでございます。

なお、四十六年度以降につきましては、少なくとも今日まで石炭鉱業審議会で検討をし、あるいは政府の内部でも検討いたしてありますが、これらの考へ方は、さらに四十五年ごろにもう一べん——やはりエネルギー事情の要請は相当目まぐるしいわけでございます。もう一べん長期の見通しを立てまして、しっかりと基礎の上に方針をきめたいというやうな考へ方になっておりますので、諸般の客観情勢が許すならば値上げということもありましようし、あるいは値上げということもエネルギー事情の見通しというやうな点からきわめて困難であれば、下げることはありませんが、据え置きということになるかもしれません。その辺のところは、さらに四十四、四十五年ごろにその時点のエネルギー事情をもう一べん再検討して将来の方針をきめたいというやうな考へ方でございます。

○井手委員 答えは結論だけではないのです。それでは重油関係を聞きたいのですが、関係部局は見えておりますか。——業務用の重油、C重油でございますが、これの価格の推移はどんなものでしょう。昨年と最近と将来の見通しです。

○千頭説明員 一般的なC重油の価格につきましては、ただいま資料を持っておりませんが、九電力が買つております重油の価格は、一キロリットル当たり三十三年度におきましては八千五百六十六円でございましたが、四十年におきましては

五千九百十三円でございまして、この間三一%値下がりしてあります。ちなみに三十九年度につきましては六千四百八十八円でございまして、

○井手委員 専門家が見えぬからわからぬかもしれないが、私が聞いたのは今後の見通しです。私の聞いたところでは、二月現在ではC重油は五千七百九十一円。今後の見通しはどうであるかということ。上がるか下がるのか。

○菅野国務大臣 私は重油は今後の下がるという見通しに立ちます。というのは石油を採掘する場所がだんだんふえております。御承知の、いままで石油資源がないと称せられておつた中国でも盛んに石油が出ておりますし、また、ソ連にも相当たくさん出ております。ソ連は日本に売りたへという考へを持ってゐるのですが、そんなことで採掘量がふえます。それから、問題はやはり輸送です。大型タンカーが使用されてくると自然と輸送賃も安くなるというところで、私は石油というものは将来安くなるというやうに一応考へていいてはならないか、こう考へております。

○井手委員 そうなりますと、四十五、四十六年度以降についても明るい見通しではないということ。数年の間に物価の値上がりはこれはもう当然の勢いですから、だれが何と言おうと上がつてくる。

そこで観点を交えてもう一つお伺いしたいのは、これは石炭局長は畑違いですが、大臣にお伺いします。現在重油には公害予防のために脱硫装置が普及されております。通産当局の説明によりますと、硫黄分一%落とすのに五百円かかる、これが公表の数字です。大体三%下げればならぬであろうといわれております。それが昭和四十二年、今年度一ぱいに通産省は指導体制を整えて四十三年度から装置を指導して、四十四年度から大部分について脱硫装置をやるというのがあるわけの指導体制です。国会の決議でもあるわけですが、これはいままでの話と違つて、石炭問題について明らな話です。これはどういうふうにお考へになつておりますか。私は石炭を取り扱う場合に非常に

重大な関心を持つていい問題だと思つております。他人に迷惑を及ぼすものは、そういう重油は私商品ではないと思つております。また硫黄分の多いものは海外から安く買つておるはず。一%当たり多分六百円くらい安いはず。そう考えますと、脱硫装置がC重油全部に行き渡つた場合どう考へるのか。これは石炭対策として当然局長も研究してゐるはずだと思つております。大臣、その見通しはどうなんですか。

○菅野国務大臣 私もこの点はしろうとで、いまの脱硫の費用はどれだけかかるのか、いま初めてお教えいただいたのですが、その脱硫の費用がそれだけかかることになりましたれば、やはり勢い重油の値段が高くなるざるを得ないということで、これはやはり石炭の問題にいい影響をしてくる、こう思つております。

○井手委員 さいせんまでの話とは逆な話ですが、大臣、そういうことは石炭委員会に臨むには知つておかなければいかぬですよ。あなたは両方の立場で三本足か五本足か知らぬけれども、ずいぶん部局が多いからなんです、これは重大な問題ですよ。

そこで局長にお伺いしますが、合理化措置法ができた当時、あの前後から石炭大手十七社はどのくらい社外に投資したのか。私のあちらこちらから報告を受けた資料では、大体七百億円と見ておりますが、どうなんですか。

○井上(亮)政府委員 大体私どもの調査によりまして、先生のたぐひはまおしやいました程度の金額と承知いたしてあります。

○井手委員 この一千億の旧債をたな上げするという再建の根本問題に触れる問題であります、石炭だけではやつていけない。何かもうかる事業はないかという社外投資もわれわれは理解できないわけではございません。また離職者対策も考えないわけではございません。けれども、社外に投資するということは、それだけ石炭企業の債務関係から出さなければ、それが石炭企業の債務関係からは、これは再検討しなくてはならないので

はないかと思ひます。あるいは黒字の山が、もうかつた部分から投資をしたとしても、後日そのために赤字になった場合もあるでしょう。したがって社外投資のものは、やはりこれは今回のたな上げの場合には再検討すべきではないでしょうか。

○菅野国務大臣 社外投資の内容については、私は詳しく存じませんが、おそらくみな炭鉱経営上において必要だ、利便を加えるという意味において社外投資をしたことと思ひます。しかし今後は、再建会社において社外投資をする場合には、こちらで検討して許可することにしたと存じております。

○井手委員 私が申し上げておるのは、借り入れ金が三月末で二千二百六十六億円あるといわれております。一千億円のたな上げをしようという再建対策、そこまで企業が追い込まれたということは、社外に七百億円も投資したということが一半の原因ではないでしょうか。今後のことも問題です。しかし私は、今日までの経理関係についても、現在これだけ赤字になりました、やっていけませんというのでは済まされぬと思う。社外投資は差し引くべきではないでしょうか。たとえそれがどういふ仕事であれ、石炭企業そのものの仕事ではないはずで、離職者対策は、これは理由があつても、本来の仕事ではないはずで、たとえば観光事業、ホテルを経営して投資をした、あるいは土地開発会社をつくつた、セメント会社をつくつた、そういうものは石炭企業本来の、石炭鉱業安定のための対策にはなり得ないはずで、

○菅野国務大臣 この投資先についても少し詳しく調査せねばいかぬと思ひますが、この社外投資が全部悪いということではなく、これでプラスしてあるものもあるのではないかと思います。炭鉱の経営にはそれだけ助けになったということも考えられますから、これがマイナスになつておるといふことになれば問題かも知れませんが、たとえば産炭地の振興のために金を出すとか、あるいは離職者のために金を出すとかいうような、そういうような社外投資であれば、それはまた炭鉱経

営上これは必要だと思つて経営者がやつたことであつたからして、これが悪いとは言えない、こゝろ思ひます。とにかくいづれにいたしましても、今日までの別として、今後についてはやはりせつかく政府が金を出さずともありますからして、この社外投資については厳格に調査していきたい、こゝろ存じております。

○井手委員 私企業が事業を継続するために、安定化するために多角的な経営をやるといふことのよしあしは申し上げていないのです。それはやはり石炭だけでは食つていけない、何かほかの事業でもうけてやろうという気持ちもあつたことも事実ですが、やはりもち屋はもち屋であつて、必ずしもそれらの企業のはとんどが、本来の石炭企業の中に利益をもたらしたものでばかりではないのです。最近では、あまりよくないようです。しかし少なくとも会社のそのやり方が、よしあしは別にして、七百億円というものは石炭企業の中から社外に出ているわけですが、もうけは別ですよ。そのうであるならば、全部が負債の中から申し上げませんが、黒字の会社から出した場合もあるでしょう。しかしその後、赤字に転落した会社もあるはずで、だから、負債を軽くしようという石炭企業の会計からは、その分は除くべきではないかと私は申し上げてゐるのです。社外投資は別ですよ。石炭企業本来で困つたならば、それは考えなければいけないけれども、悪い意味で企業がやつたとは、私は考えません。それは何とかしたいという気持ちで善意であつたことは、私は承知しておりますけれども、セメント会社に、養鶏会社に、あるいは土地開発会社に、あるいはホテルに投資した、それですでに七百億円投資したために、会社の経営が悪くなつて、今日二千二百六十六億円の借り入れ残高があるといふことの中に、かなりそれは入つておると思ひます。それを差し引くべきだと私は申し上げたい。

○井上(元)政府委員 大臣もお話しになりましたように、社外投資については、私も再建整備法の中で厳重な監督をするのだという方針にいた

してあります。しかし大臣同じくお話しになりましたように、社外投資全部が悪いといふふうには断定できません。

な肩がわりに際しまして、これは肩がわりの対象にいたしますのは、金融機関の借り入れ残高のうち一定額を肩がわりするわけでございまして、全額につきまして、企業が借りました資金について、それは社外投資を全部含めて全額肩がわりすると何と申す場合には、まさに先生おっしゃるようになります。もう少しきめのこまかな配慮をしなければいかぬことだと思つております。しかし私どもが、いま肩がわりしようと言ひますのは、全体の二千二百億の借り入れ残高のうち一千億相当につきまして、これは炭鉱企業としての異常債務というもののついでに肩がわりするわけでございまして、直接に結びつけて考えるものといふふうに考へておるわけでございいます。全部なら、これはまさに先生のおっしゃるとおりの、私も配慮をしなければいけないといふふうに考へております。

○井手委員 異常債務といわれる退職金の借り入れ、社外投資をしなかつたならば、退職金も支払われたはずの会社もあるはずですよ。その点を私は申し上げてゐるのです。社外投資したというところが悪いとは、私は申ししておりませんけれども、社外投資をしたため、退職金が払えなくなつた会社もかなりあるだろうと思ひます。だから、その分は差し引くべきではないか。理論上当然差し引くべきだと申し上げてゐる。いままでの対象ではない、今度借りようとする借り入れ金の残高のうち一千億のたな上げについての検討を私は申し上げてゐるのです。

○菅野国務大臣 いまおっしゃつたような事例がかなりあるとすれば、もちろん考慮すべきだと私も思ひます。

○井手委員 きょうは問題点だけ申し上げておきます。それから負担増の問題をひとつ触れておきたいのですが、電力とか鉄鋼とか、四十二年度は四十億ばかりだと思つております。鉄鋼なんかは――負担増という意味は私も理解しておりますが、半期に二百億円もばく大な利益をあげておる鉄鋼に対して、神武以来と何と申す言われる鉄鋼の景気に、何で負担増の対策費を出さなければならぬのですか。そのくらの政治力がないのですか、政府には、佐藤内閣には、電力会社の利益も私はみんな知つておりますよ。それは、いまの経済合理主義の立場に立てば、言ひ分はあるかもしれませんが、けれども、国費を投入する場合には、国民の納得するものでなくてはならぬはずですよ。その相手が長者番付では、法人ではどこでも十位のうちに入つておるような、そういうかつてない好景気に恵まれておる会社に対して、何で負担増の対策費を出していかなければならぬのですか、国民の納得する説明を願ひたい。

○菅野国務大臣 電力にしても、鉄鋼にしても、今日はなるほど電力は御承知のとおりであります。鉄鋼にしても今日は利益をあげておりますけれども、鉄鋼の経営自体もよいときもあるし、悪いときもあるものであります。したがって、いいときには何する、悪いときには何するといふことではなしに、やはり安定した経営をさせることが必要だ、こゝろ思ひます。そういう意味で、この際負担増を減らすといふことはどうかと私は考へております。

電力につきましては、これは、やはり電力を低廉にして、かつ安定的に供給するというのが電力会社の目的であります。したがつて、電力会社自体としては、安い重油を使いたいという気持ちを持つてゐることは重々わかるわけでありまして、それを高い石炭をとにかく使えといふのでありますから、したがつて、その差額は、これは国策上政府がやはり持つて、そして電力会社としては安い、安定した低廉な電力を国民に供給するといふ対策をとるべきではないか、こゝろ思ひますのであります。

○井手委員 その程度の御答弁ではみな納得はしません。電力料金は安くなりますから、負担増対策

費が低いというのならわかるのです。ばく大な利益をあげているじやございせんか。鉄鋼にしても、電力にしても——電力はもろん独占企業ですが、これだけ国の保護を受けている会社に対して安定した保護政策というものは、私は理解できないと思います。悪いときなら悪いで出してもいいが、いいときは返上さすべきではないでしょうか。これは国の機関からかなりの金融措置があるはずですから、どちらにもそのくらいの説得がでないはずはないと思っております。二百八十名の与党を持つている政権にそれができないはずはないと思ふ。考えたことはないでしよう、大臣、そういうことは。

○菅野国務大臣 電力を安くするということは、またいろいろほかの方面からも考究するべき点があると思ふ。でありますから……。

とつてお考え願ひたい、こう思ひます。

○井手委員 政策需要の問題であることは私も承知しております。しかし、電力にしろ鉄鋼にしろ、国の保護を受けておることは、これは間違いないのです。独占的な電力についても鉄鋼についても相当な国家資金が融通されておる。会社の立場からいへば、それは合理主義でしようから、安いものを買ひたい。しかし、国民の税金でやろうとする場合には、やはり国民の納得されるものでなくてはならぬと思ふのです。これほどもうけておる、ばく大な利益をあげておるものならば、何とかそこ説得の方法はなかつたか、私はあなたに聞いておるのです。理屈じやないのです。私は日本の企業というものはわがままだと思ふ。身がつてだと思ふのです。少し困れば政府に泣きついて減税を求め、景気になつても、その恩恵を続けさせようとする戦後の日本の企業というものは身がつてです。通産大臣はそのくらしいことは——二、三日前経団連の会長、石坂さんですか、なかなかうまいことを言つておつたのだが、少しは身がつてな財界に対して警告を発するくらしいの勇氣があつてよろしいと思ふ。あらねばならぬと思ふのです。自分の努力によつてうんともうけることは資本主義においてけつてうですけれども、国の権力と保護にすがつてもうけを維持していこうといういまの態度、企業としてはそれはもうかることが本意でしよう。けれども、そこにはけじめがあつてしかるべきです。鉄鋼が半年の間に二百億もうかることに、負担増対策を唯々として出すよう政府は、私はかゝりしやうがないと思ふ。

○菅野国務大臣 利益をあげているといひますけれども、しかし電力会社としては、また今後原子力の発電とか何とかで相当金もかけますから、したがつて、やはり政府としては長期的な観点から低廉な安定した電力を供給させるという方針をとるべきだ、こう思ふのでございまして、なるほど重油と石炭との間の差額だけを補給しておるようでありまして、しかし電力会社としては、これで相当の犠牲を払つておるようには私は聞いておるものでありまして、そこらは、私もまだはつきり数字はわかりませんが、電力会社としては、とにかくもうこれ以上の石炭を購入するということとはむずかしい、私どもは相当の犠牲だ、こういうことを言うておるのであります。したがつて、これでも相当の石炭を買わさせておるのでありますから、電力会社としても、せめてその差額だけはやはり政府が持つてもらいたいという要求も私は至当だと考えており、これを差額をやらなないということになりまして、石炭が売れないという問題がまたあります。石炭の需要を確保するという意味でやつておる政策でありますから、その点はひとつお考え願ひたい、鉄鋼もそういう意味でひ

つて渡すはです。税金の未払いについても、資材の未払い代金についても、失業保険の未払い金についても、銀行の借入れ金についても支払いが行なわれるわけですから、そういう対策が講ぜられておるのに、銀行だけさらに、交付金を受けてもなお足りない分の二分の一を政府は補償をしよう、あんまりこれは欲張り過ぎてますよ。ほかの場合の二分の一の補償はそれでけつこう。しかし、閉山をしたときに整理交付金はいくのですよ。そしてそれは、その割合に応じてもらふのですよ。それが少ないから、二千二百円を二千四百円に引き上げた、そして銀行の借入れ金もなるべく戻すようにという処置をとつておるのに、税金は半分しか政府からもらえなかつた、売り掛け代金は十分の一しかもらえなかつた、銀行だけは、また二分の一はもらえらるというやうな、そんな都合のいい話はございせんよ。ちよつとこれはミスのやうです。

○菅野国務大臣 利益をあげているといひますけれども、しかし電力会社としては、また今後原子力の発電とか何とかで相当金もかけますから、したがつて、やはり政府としては長期的な観点から低廉な安定した電力を供給させるという方針をとるべきだ、こう思ふのでございまして、なるほど重油と石炭との間の差額だけを補給しておるようでありまして、しかし電力会社としては、これで相当の犠牲を払つておるようには私は聞いておるものでありまして、そこらは、私もまだはつきり数字はわかりませんが、電力会社としては、とにかくもうこれ以上の石炭を購入するということとはむずかしい、私どもは相当の犠牲だ、こういうことを言うておるのであります。したがつて、これでも相当の石炭を買わさせておるのでありますから、電力会社としても、せめてその差額だけはやはり政府が持つてもらいたいという要求も私は至当だと考えており、これを差額をやらなないということになりまして、石炭が売れないという問題がまたあります。石炭の需要を確保するという意味でやつておる政策でありますから、その点はひとつお考え願ひたい、鉄鋼もそういう意味でひ

○菅野国務大臣 なるほど、閉山した場合には政府から交付金がいきますが、その交付金の大部分が賃金の未払いに対する支払いに充てます。だからして、経営者として取得する金額というものはごくわずかだと思ひます。

そこで、なるほど閉山したのだから、ほうつておいていいじやないか、二分の一もやらないでもいいじやないかという御意見であります。やはり閉山してもあとは金融機関に対しては二分の一を払つてやるということによつて、今日また他の炭鉱経営者も、資金の融通の点について銀行から安心して貸してもらえらるということになると思ひますから、これは炭鉱全体の安定の意味において二分の一を渡すということは必要じやないか、私はこう考えておる次第でございまして。

○井手委員 それは銀行が資金を融通する保証はございせんか。口じやだめですよ。保証する肩がわりならば、そういうことも場合によつては考えなくてもいいけれども、常識的には、今度の旧債たな上げによつてこれ幸い銀行は手を引こうという動きが強い。強いから、あなたのほうは何か水を向

○菅野国務大臣 この石炭対策としては、とにかく金融機関にこれに協力してもらうということがやはり前提条件になるのであります。井手委員も御承知のとおり、金融機関が石炭業に金を貸したがるんというの事は事実であります。事実であります。しかし何としまして貸してもらわなければならぬということで、金融機関も協力してもらおうという前提のもとで今度の対策を講ずるのでありますから、したがつて炭鉱の金融を円滑にするためには、また再建計画を達成するためには、もしかりに閉山した場合には、とにかく半分は銀行へ返

してやるのだというように保証することによって、銀行業者も、それじゃしかなしに貸そうかという気持ちが起こるのじゃないか、こう思うのであります。これはなかなかそう簡単には貸さないかもしれませんけれども、その点においては金融業者に対しては、日本全体の石炭産業を安定せしめるという意味において金融機関もやはり協力してもらいたいし、また今日まで石炭業者があれだけ金を借りられたということも、やはり斜陽産業であるけれども、しかし国のためだからやむを得ず貸さざるを得ないということで、金融機関から融資してもらうたものと私は思うのです。でありますからして、そういう意味でひとつ国全体の産業、経済という立場から、金融機関も大いに協力してもらうということをぜひわれわれもお願いしたい、こういうふうに思っております次第でございます。

○井手委員 これで終わりますが、あなたが銀行の頭取ならば、そんなことは考えないですよ。それが考えますか。銀行がどんどんなに貸してあるのは、前に貸した元金が惜しいから貸してあるのです。何とかこれで政府が保護政策をとつておるから生きはしないだろうか、これでストップしたら死んでしまうから、何とか生き返らせたいという欲から出たのですよ。何も銀行は慈善事業じゃありませんよ。これくらい合理主義はございせんよ。たとえば整理交付金の中で、税金は半分しかもらえなかった、市町村住民税は半分しか取れなかった、失業保険も半分しか取れなかったという整理の場合に、金融機関だけは、担保を取つておるから大部分が回収できた、そんなことが私は許されるかと思うのです。許されせん。

これだけ申し上げて私はきよりの質問を一応打ち切ります。

○多賀谷委員長 次会は明二十五日午前十時三十分から理事会、理事会散会後委員会を開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後三時二分散会

昭和四十二年五月二十七日印刷

昭和四十二年五月二十九日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局